

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	日本電線工業株式会社
【英訳名】	NIHON ELECTRIC WIRE & CABLE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島7丁目20番1号（KM西梅田ビル11階）
【電話番号】	06-4796-0020
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長兼総務部長 稲村 憲稔
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島7丁目20番1号（KM西梅田ビル11階）
【電話番号】	06-4796-0020
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長兼総務部長 稲村 憲稔
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 累計期間	第50期 第1四半期 累計期間	第49期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高(百万円)	1,012	1,068	4,574
経常利益(百万円)	6	39	159
四半期(当期)純利益(百万円)	6	27	243
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	647	647	647
発行済株式総数(千株)	4,691	4,691	4,691
純資産額(百万円)	4,318	4,571	4,587
総資産額(百万円)	5,921	6,026	6,112
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1.30	5.95	52.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	8.00
自己資本比率(%)	72.9	75.9	75.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成24年12月の政権交代後に実施された金融緩和政策等により、円安・株高へと転じ、景気回復への期待感が高まっております。しかしながら、欧州金融不安の長期化等により、引き続き、先行き不透明な状況が続いております。

当社におきましては、太陽光発電用ケーブルの売上が比較的堅調に推移し、また、銅価が前年同期と比して高値で推移したこと等により売上高は前年同期を上回る結果となりました。

利益につきましても、生産拠点の集約による効果も現れ、営業利益、経常利益、四半期純利益共に前年同期を上回る結果となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,068,023千円（前年同期比5.5%増）、営業利益24,908千円（前年同期は2,677千円）、経常利益39,021千円（前年同期は6,173千円）、四半期純利益27,717千円（前年同期は6,068千円）となりました。

当社は、電線の製造及び販売をする事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産残高は6,026,678千円となり、前事業年度末残高6,112,428千円に対し、85,750千円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金124,119千円及び商品及び製品29,812千円等の増加要因に対し、受取手形及び売掛金154,559千円及び投資その他の資産92,026千円等の減少要因が上回ったことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債残高は1,455,027千円となり、前事業年度末残高1,524,954千円に対し、69,926千円減少いたしました。この主な要因は賞与引当金30,301千円等の増加要因に対し、支払手形及び買掛金74,297千円、事業構造改善引当金18,450千円等の減少要因が上回ったことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産残高は4,571,650千円となり、前事業年度末残高4,587,474千円に対し、15,823千円減少いたしました。この主な要因は、四半期純利益27,717千円の増加要因に対し、剰余金の配当額37,278千円及びその他有価証券評価差額金6,262千円の減少要因が上回ったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、3,423千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,691,555	4,691,555	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,691,555	4,691,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	4,691,555	-	647,785	-	637,785

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,654,700	46,547	-
単元未満株式	普通株式 5,155	-	-
発行済株式総数	4,691,555	-	-
総株主の議決権	-	46,547	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が48株含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電線工業株式会社	大阪市福島区福島7丁目20番1号(KM西梅田ビル11階)	31,700	-	31,700	0.67
計	-	31,700	-	31,700	0.67

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の所有株式数は31,700株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	- %
利益基準	3.0%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	205,734	329,854
受取手形及び売掛金	1,590,428	1,435,868
有価証券	92,487	92,498
商品及び製品	200,240	230,053
仕掛品	79,550	86,447
原材料及び貯蔵品	124,440	126,342
その他	69,608	74,663
貸倒引当金	5,120	144
流動資産合計	2,357,370	2,375,584
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	794,741	785,647
構築物(純額)	38,189	36,622
機械及び装置(純額)	164,325	159,006
車両運搬具(純額)	3,959	3,629
工具、器具及び備品(純額)	21,804	20,676
土地	2,421,030	2,427,623
有形固定資産合計	3,444,050	3,433,206
無形固定資産	17,160	16,066
投資その他の資産		
その他	294,280	202,240
貸倒引当金	433	419
投資その他の資産合計	293,847	201,821
固定資産合計	3,755,058	3,651,093
資産合計	6,112,428	6,026,678
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	795,513	721,215
短期借入金	300,000	300,000
未払金	67,140	71,081
未払法人税等	7,253	2,515
賞与引当金	17,908	48,210
役員賞与引当金	9,000	-
事業構造改善引当金	23,430	4,980
その他	47,077	36,600
流動負債合計	1,267,323	1,184,603
固定負債		
退職給付引当金	91,124	98,206
役員退職慰労引当金	149,216	149,216
その他	17,290	23,001
固定負債合計	257,631	270,424
負債合計	1,524,954	1,455,027

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	647,785	647,785
資本剰余金	637,785	637,785
利益剰余金	3,285,647	3,276,087
自己株式	15,168	15,168
株主資本合計	4,556,049	4,546,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,424	25,161
評価・換算差額等合計	31,424	25,161
純資産合計	4,587,474	4,571,650
負債純資産合計	6,112,428	6,026,678

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
売上高	1,012,417	1,068,023
売上原価	820,517	842,043
売上総利益	191,899	225,980
販売費及び一般管理費	189,222	201,071
営業利益	2,677	24,908
営業外収益		
受取賃貸料	1,514	1,142
貸倒引当金戻入額	698	4,989
保険解約返戻金	2,939	9,151
その他	500	419
営業外収益合計	5,652	15,703
営業外費用		
支払利息	785	750
賃貸収入原価	1,292	840
その他	79	-
営業外費用合計	2,157	1,590
経常利益	6,173	39,021
特別利益		
固定資産売却益	1,112	-
投資有価証券売却益	-	15,450
特別利益合計	1,112	15,450
税引前四半期純利益	7,285	54,472
法人税、住民税及び事業税	1,216	1,197
法人税等調整額	-	25,557
法人税等合計	1,216	26,754
四半期純利益	6,068	27,717

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	211,127千円	145,320千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	34,747千円	25,174千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	32,619	7	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	37,278	8	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社は、電線の製造及び販売をする事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円30銭	5円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	6,068	27,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	6,068	27,717
普通株式の期中平均株式数(株)	4,659,913	4,659,807

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

日本電線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電線工業株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本電線工業株式会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。